

城陽市公営企業公募型指名競争入札のお知らせ

(電子入札案件)

下記の案件について、公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。

参加を希望される方は、城陽市公営企業公募型指名競争入札実施要領を熟読、承知のうえ、参加を申し込んでください。

令和7年(2025年)9月30日

城陽市公営企業管理者
職務代理者

記

工事名	低区送水ポンプ電動弁等更新工事		
工事場所	京都府城陽市平川広田67 地内		
予定工期	令和7年(2025年)10月29日 から 令和8年(2026年) 3月31日 まで		
工事概要等	低区送水ポンプ電動弁に経年劣化による不具合が見られることから更新を行うものである。 低区送水ポンプ電動弁更新(3台) 1式 付属配管更新(3台分) 1式		
工種	機械器具設置工事		
週休2日制工事	対象外		
予定価格	20,560,000円(税抜)		
最低制限価格	18,705,000円(税抜)		
入札参加者に必要な資格・条件	別紙		
設計図書等	・原則として、京都府入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。 ・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)に経営管理課庶務係へ問合せの上、入手すること。		
入札参加表明書の受付	・提出期限 令和7年(2025年)10月3日(金)午後5時まで ・紙入札希望者の提出 上記提出期限までに経営管理課庶務係(城陽市平川広田67番地)まで持参 ・添付資料 別紙		
資格確認の通知	令和7年(2025年)10月9日(木)午後2時00分から		
入札予定日時 場所	・期間 令和7年(2025年)10月20日(月)午前10時00分から午後6時00分まで 令和7年(2025年)10月21日(火)午前 9時00分から午後3時00分まで ・紙入札者の入札書提出は10月21日午後3時00分まで(両日の正午から午後1時まで及び10月20日の午後5時以降除く)に経営管理課庶務係(城陽市平川広田67番地)まで持参 ・入札回数 1回(不落の場合は、入札不調とする。)		
開札予定日時	令和7年(2025年)10月22日(水)午前10時00分		
入札保証金	入札保証金:免除		
契約者(発注者)	公営企業管理者職務代理者		
契約保証金	有	前払金	有
中間払	有	部分払	有
公正入札違約金	請負代金の額の100分の20に相当する額		
消費税の扱い	入札は、消費税及び地方消費税を含まない金額で行うこと。		
その他	① 案件に紙入札での参加を希望する場合は別紙「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。 ② 本市が発注した工事において、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律その他関係法令規の遵守状況及び工事成績評価等を基に、指名が不適当であると判断した場合は入札の参加を認めない。 ③ 入札に際しては、入札書に併せて内訳書(入札時提出用)を提出すること。 <u>※内訳書に関し、a)工事名の誤記、b)商号(名称)及び代表者氏名の遺漏、c)計算の誤り、d)記載の工事価格と入札額の相違、と判断されるものは失格となるため、十分に確認の上、提出すること。(市HP中、「入札金額内訳書及び施工体制台帳について」ページ参照)</u> ④ 電子契約の対象案件ですので、落札業者は、電子契約利用承諾書を落札日から2開庁日以内にメールで提出してください。		
担当課	上下水道部経営管理課庶務係(TEL52-4801 FAX55-0771)		

工事名	低区送水ポンプ電動弁等更新工事
入札参加者に必要な資格・条件	城陽市公営企業公募型指名競争入札実施要領及び城陽市公共工事電子入札運用基準の規定のほか、 ① 京都府又は大阪府に本社（本店）又は支店（支社）、営業所、出張所が所在する者として令和7年度城陽市建設工事業者指名受付簿に登録されていること。その者は以下のいずれかに該当するものであること。 ア) 当該工種につき本公告日前から2年間以上継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登録されていること。 イ) 当該工種以外の工種につき本公告日前から2年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登録され、かつ当該工種についても本公告日前から1年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登録されているもの。 ② 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査において、当該工種の総合評価値が500点以上で、経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書中、当該工種において2年又は3年平均で完成工事高を有している者であること。 ③ 建設業法第15条の規定による、当該工種に係る特定又は一般建設業の許可を受けている者であること。 ④ 機械器具設置工事に係る技術者で、自社で恒常的に雇用している1級施工管理技士資格者証（同等以上含む）又は2級施工管理技士資格者証の交付を受けた者を配置し得ること。 また、同一の現場代理人及び技術者（以下「技術者等」という。）を重複して複数工事の技術者等とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者等を配置することができなくなったときは、入札に参加できないこととし、直ちに入札辞退の届出を行うこと。加えて建設業法施行令第27条に基づき、当該主任技術者の請負金額（総額）が4,500万円を超える場合は専任義務が発生するので注意すること。 ※ただし、一定条件を満たせば技術者等の兼務を認めます。詳細は「技術者等及び現場代理人の複数の工事現場の兼務について」を市HPの事業者向け＞入札・契約＞城陽市＞入札に関するお知らせに掲載しておりますのでご確認ください。 ⑤ 令和7年9月30日から令和7年10月22日までの期間に城陽市及び城陽市公営企業の入札参加資格の停止を受けていないこと。 ⑥ この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係を有する者でないこと。 ⑦ 業務に係る請求の際は、登録番号等の必要事項が記載された適格請求書が発行できるものであること。
提出書類 （サイズはA4で提出のこと）	① 様式1 城陽市公営企業公募型指名競争入札参加表明書 ② 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書又は経営事項審査結果通知書の写し ③ 建設業許可証明書又は同通知書の写し ④ 技術者の資格を確認できる書類の写し（合格証明書） ⑤ 現場代理人及び技術者の雇用関係を確認できる書類（市HP中、「監理技術者等の直接的かつ恒常的雇用関係の確認書類について」ページ参照） ※記号・番号等が判別できないようにマスキング（塗り潰し等）すること。 電子入札による参加者についても、当該ファイルは添付すること。（ファイルは可能な限り集約すること。）